

倉本教育長記者会見録

日時/令和3年6月1日（火）

15：30～16：15

場所/別館庁舎7階教育委員会室

【冒頭挨拶】

就任に当たっての挨拶

【記者からの質問】

- 1 今後どのように感染予防を進めていくのか。また、一斉休校への対応について（北海道新聞）
- 2 旭川の事案を含め、道内のいじめ防止に向けてどのように取り組んでいくか（北海道新聞）
- 3 わいせつ行為で免許が失効した場合の再取得に制限ができるとの法改正があったが、道教委としてこの制度を活用していく考えはあるか（北海道新聞）
- 4 教育長の短期間での交代についてどう考えるか（朝日新聞）
- 5 教員不足の原因についての考えと、今後の対策について（朝日新聞）
- 6 教員の魅力の発信について（朝日新聞）
- 7 高校配置計画案について（朝日新聞）
- 8 ヤングケアラーの問題について（毎日新聞）
- 9 若年層の自殺の増加について（毎日新聞）
- 10 休止により部活動という教育の機会が減ることについて（HBC）
- 11 大会に出られず引退してしまう生徒に対するケアについて（HBC）
- 12 子どもの体力低下について（HTB）
- 13 倉本教育長にとっての「教育」とは（苫小牧民報）

【冒頭挨拶】

本日付けで北海道教育委員会教育長に任命されました、倉本博史です。どうぞよろしくお願いいたします。

報道機関の皆様には、知事部局に在任していた時にも大変お世話になりましたが、引き続き、どうかよろしくお願いしたいと思います。

本日、知事から任命辞令をいただきました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、児童生徒の新規感染や、学校での集団感染が発生しているという大変危機的な状況の中、教育行政の責任者である教育長の職を担うことになりましたことに、本当に身の引き締まる思いをしているところであります。

3月まで在職いたしました総合政策部長の時代に総合教育会議を担当してはおりましたが、実際に教育委員会で勤務するのは初めてでございます。

これから教育行政を執行する立場で、学校教育や、あるいは社会教育に携わることとなるため、改めていろいろなことを学んでいく必要があると考えております。

また、教育というのは大変幅広い分野でありまして、道教委がこれまで取り組んできている「学力・体力の向上」や「いじめの防止」、「学校における働き方改革」、あるいは「ICT環境の充実」などを引き続き推し進める必要があるわけですが、それらに加えて、地域の活性化にもつながる「地学協働体制の構築」や、「地域創生の核となる学校づくり」など、こうした求められる施策や取組というのは本当に幅広く、多岐にわたっていると認識をしております。

まずは、新型コロナウイルス感染症への対策が急務であります。

緊急事態宣言下のこれまでの取組や各学校が置かれている状況などを把握した上で、児童生徒の健康・安全の確保や臨時休業時における学びの保障など、児童生徒や保護者、道民の皆様の期待に応えられる安全・安心で充実した教育の環境づくりに努めていきたいと考えております。

また、人口減少の問題は、北海道は本当に大変厳しい状況でございます。

この課題については、教育の分野にも大きな影響をもたらしております。

とりわけ、広域分散型の本道において、子どもたちがどの地域に住んでいようとも質の高い教育を受けられる環境を整備し、充実した学びのプロセスを通じて時代の変化の激しい波を乗り越えていく力、これをしっかりと身に付けることができるよう、教育関係の皆様、保護者の皆様、そして道民の皆様とともに全力を尽くす考えでありますので、どうかよろしくお願いいたします。

私の方からは以上でございます。

【記者からの質問】

(北海道新聞)

新型コロナ対策が一番重要だというお話がありましたけれども、学校で感染が広がっている状況を踏まえて、どのように感染予防を進めていくのか、また、保護者の中から地域一斉での休校を求めるような声も出ているかと思うのですが、その対応についても併せてお聞かせください。

(教育長)

新型コロナウイルスの感染対策、これが一番大事かどうかということはまた他にもいろいろと課題があるわけでありますが、急務たることは間違いのないと思っております。

その際、すでに感染が拡大しているわけですが、そうした感染そのもの、あるいは感染の拡大リスク、こういったことをできるだけ抑えながら教育活動を継続していく。言わば安全の確保と学びの保障と、これを両立していくということがやはり基本となるのだらうと思っております。

先週、教育庁内に担当局長も設置して対策チームを立ち上げたと報告を受けております。

こうした対策チームが中心となって、まずは感染状況を的確に把握していくこと。これが一番最初に大事なことだらうと思っております。

それから、これまでも学校の衛生管理マニュアルなどに基づいて、感染対策については何回かにわたって周知を図ってきているわけでありますが、新しい知見、これは国のいろいろな専門会議などでも議論されますし、あるいは道内の感染事例の中から分かったことも出てくるかと思います。

こういった新たな情報や知見が得られた場合には、これまでの対策を随時見直ししながら、改めて各学校等々にも御連絡をし、周知・浸透を図っていきたいと思っております。

それからもう一つは、感染症というのは本当に見えないものですから、児童生徒はもとより、保護者の方にも感染症への不安を抱えている方が多くいらっしゃると思います。

こうした不安を持たれている方々に対して、しっかりと、きめ細かに対応していく必要があらうかと思っております。

学校現場でも、おそらく保護者の方、児童生徒にいろいろな対応をされていると思いますが、道教委としても、24時間電話で応対しています「子ども相談支援センター」など、こういったところを通じて、そうした不安を抱える児童生徒、保護者の方々にもきめ細かにこれまでも対応してきております。

引き続きそういった形で、不安の解消にも努めながらやっていきたいと思っております。

いずれにしても、新型コロナへの対応については、学校現場と道教委が一体となってやっていくことが不可欠だと思いますので、これまでの取組も踏まえ、さらに強化していきたいと思っております。

それから、一斉休校については、今申し上げたように、保護者の方にも不安など様々にあるかと思います。

ただ、やはり我々としては、その感染の拡大のリスクを低減させつつ学びを保障していく、これを両立させていくことが一番大事なことだと思っております。

それぞれ発生に伴っての学級閉鎖ですとかそういった対応について、保健所の指導も踏まえながら、これまでも対応してきていると思いますけれども、地域一斉の休業といったことについては、やはり慎重に考えていかなければいけないと思っております。

これは昨日、小玉前教育長も話されていたと思いますけれども、私もそこは慎重に検討していかなければいけないと思っております。

(北海道新聞)

別件ですが、いじめ防止対策ですが、旭川の方で重大事態として、しばらく時間を置いてから市の方で認定して、第三者委員会で審議していくというふうになっていると思うのですが、基本的には市教委が進めていくことだと思いますが、道教委も指導助言していく立場ということで、旭川の事案を含めて道内のいじめ防止に向けて、どのように取り組まれていくお考えかお聞かせください。

(教育長)

まず、こうした未来のある若い方が命を落とされる、失われるということについては、本当に悲痛の念に堪えないわけでありまして、極めて重く受け止めなければならないと思っております。

本件については、今御質問の中でもありましたように、旭川市の教育委員会が第三者委員会、調査委員会を設置して、これから事実の解明、同種事案の再発防止を目的に、調査を進めていく予定となっております。

道教委としても、これまでも市教委に担当の職員を継続的に派遣してきております。こうした調査の組織ですとか、あるいはどういうふうな形で調査組織を構成するかですとか、調査方法、スケジュールなどについても市教委とやり取りしながら、必要な指導助言を行ってきております。

今後、まずはこの調査が公平性、中立性の下で適正に実施されることが非常に大事だと思いますので、これをしっかりと市教委と連携しながらやっていくということだと思います。

それから、やはりいじめの問題というのは、今回の旭川の件に限らず、残念ながらこの間も発生してきております。これは公立に限らず、私立も含めてあり得るわけでありまして、中学、高校もまたございます。

いじめについてはやはり、現場でどうやって察知していくかということも非常に大事だと思いますが、今回の旭川の事例も、まずは市教育委員会ですっきりと調査していただく

ことでありますけれども、我々もその結果をしっかりと受け止めて、その中から教訓をしっかりと引き出して、それを各学校現場にもう一度フィードバックしながら、地道ではありますが、日々の教育現場の活動の中で、そうしたいじめにつながりかねないような事象をできるだけ早く察知することが大事だと思っております。

これはなかなかナイーブな問題でもありますので、情報の出し方というのは確かに難しい面があるということは承知しておりますけれども、やはり疑いがある可能性があれば、事実を解明すると同時に、関係機関が連携して取り組めるように必要な情報の共有を図っていく。こういったことは改めて再徹底していくということが大事なのではないかと思っております。

(北海道新聞)

最後に、また別件ですけれども、教職員のわいせつ行為防止の関係ですが、先般、国会の方で、わいせつ行為で免許が失効した場合、教育委員会の判断で再取得の制限ができるという法改正があったかと思えます。

施行はこの先になるかと思うのですが、現時点でこういった新しい制度を活用していくお考えが道教委としてあるのでしょうか。

(教育長)

正直、私もまだ勉強中ではあるのですが、新聞でも報道されております教職員等による児童生徒への性暴力の防止に向けた法律、いわゆる「わいせつ教員対策新法」が成立したということでもあります。

もちろん、学校の先生方というのは本当に児童生徒に真摯に向き合っている方々が大多数、これは間違いない事実だと思いますが、やはり学校の教室の中というのは、どうしても教師と児童生徒は力関係に差が当然あるわけで、そういう差の中で、受け取る側、児童生徒の側がわいせつというふうに感じられることがあれば、これは一生心に傷を負ってしまうということになりますので、何としてもこういったことが起きないようにしなくてはならないと思っております。

新法については、私も少し読ませていただいておりますけれども、わいせつ行為で懲戒免職となって免許が失効した場合、原則は免許を再交付しないということだろうと思いますが、ただその再交付をしないという判断についてもやはり公平公正に検討しなくてはならないということで、再交付の可否を検討するための第三者委員会のような体制づくりが大事だと思います。

これに関して、国の方で基本指針なども今後策定されるというふうに聞いておりますが、そういったものも踏まえながらはなりますけれども、我々としても検討の体制などの整備に向けて準備を進めていきたいと思っております。

(朝日新聞)

教育長の人事ですが、佐藤元教育長が急逝されたこともあり、短期間で交代することが続きました。教育行政の継続性という意味から言うと少し短いのかなという印象は受けるのですが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

(教育長)

私は辞令を受ける立場でありますので、今御質問にあった短期間でということについてはお答えする立場ではないのかなと思いますが、ただ先ほど申し上げたように、コロナだけではありませんが、本当に教育行政を取り巻く課題というのは非常に重要な課題が山積しており、また、児童生徒の成長を支えていくための仕事であるわけですから、大変重要な分野だと思っております。

少なくとも、私自身は毎日毎日全力を傾けるということを、まずは心に銘じてやっていきたいと思っております。

教育というのはそういった子どもたちの健やかな成長を支えるということでありますから、一貫した方針で、安定して行われることが大事だと思っております。

教育行政についても、そうした観点から継続的・長期的な視点で進めていけるように、教育委員会の職員と力を合わせてやっていきたいということです。

(朝日新聞)

2点目ですが、北海道は特に教員不足の問題が結構深刻かと思えます。

特に小学校の教員は倍率が大変低くなっていると思うのですが、まず教育長御自身が道内での教員不足の原因がどの辺にあるとお考えかということと、こういった対策を打っていかれるかということをお聞かせください。

(教育長)

教員不足は本当によく報道されていますし、私も報告を受けております。

まずは、退職期を迎える教員が多い。これは全国的にもそうであろうかと思いますが、そういった要素も当然あると思えます。

もう一つは、教員の長時間勤務などがやはりいろいろと敬遠される要因になっているのかなというのは考えなければいけないと思っております。

それから、北海道にやや特有の課題なのかもしれませんが、どうしても広域な異動が伴うということ。これは他の県にはない悩みだと思いますが、そういった地域の小規模校も含めて、赴任していくことに対して、もちろん積極的にそういうところへ行きたいという方もいらっしゃるわけですが、そういったところも不人気の理由としてあるかと思っております。

道教委のこれまでの取組も、私も少しずつ聞いておりますけれども、道外で教員の採用試験を行う会場を設置する取組を行っておりまして、やはり、道外から北海道でこそ働いてみたいという、そういう意欲を持った方もいらっしゃると思いますので、これは続けていく必要があるのかなと思っております。

それから、やはり教員の負担軽減ということも、これは避けて通れない。本当にコロナ対策と同じぐらいに急務だと、なかなか一朝一夕には解決しないとは思っておりますけれども、大事な課題だと思っております。

私、経済部長を2～3年前にやっております、その時にも働き方改革というのをやってきております。

なかなかやはり教育の現場、それからお医者さんなんかもそうですが、非常に難しいところですよ。

どの職場でも単純に働き方改革ができないのは当然ですけれども、その中でもやはり教育の現場というのが難しいことは非常に痛感しており、その中でも少しずつでも、その働き方改革を進めて、教員の方々の負担軽減を図っていきたいと思っております。

それから、広域での人事異動というのはどうしても仕方がないのですが、先ほど道外のことでも申し上げましたけれども、逆にその地域の小規模校ならではの魅力というのも確かにあるわけで、こういったものも発信していきたいと思っています。

また、道内の教員養成大学も幾つかありますので、こういったところと連携して、へき地ですとか小規模校での教育実習の体験などの取組をこれまでやってきています。こういったことを通じて、少しでも多くの方に北海道でやってみたいと、教員を目指してみたいという方を増やしていけるようにやっていきたいと思っています。

教育の充実というのは現場の教員あってこそだと思いますので、これも重要な課題として取り組んでいきたいと思っています。

(朝日新聞)

今のことに関連して、少し前に文科省が「#教師のバトン」というプロジェクトをやって、いろいろな教員のノウハウなどを引き継ぐつもりで始めたその取組が、なぜか教員の大変さを訴える場になってしまったということがあったのですけれども、今教育長のお話にもあったような魅力の発信について、具体的に今後どうやっていくかなどありましたらお聞かせください。

(教育長)

ちょっとまだ私も具体的に申し上げるほど練れていないところですが、この文科省の取組は、この間随分報道されましたので、私も見てみました。

取組としては、現場の教員の方がSNSで発信していくというのは、そういう意味では、今までにない取組だろうと思っています。

ただ、やはり魅力を発信するということと同時に、そのためには今の教育、働く環境は厳しいということを、率直に教員の方々が声を上げられたということだと思います。

したがって、まず魅力の発信と同時に、そういった働き方改革をしなくてはならないということが一つあるかと思います。

それから、なかなか教育の魅力、教師の魅力というのは、それぞれの個人の方で思いは様々ですけれども、私が一つ考えるのは、仮に地方の小規模校であっても、地域の中で非常に大事な役割をこれまでも果たしてきておりますし、本当に特色のある、その地域ならではの、その地域の産業を上手く生かしたような取組を学校でやっているというのを、私もまだ不勉強ですけれども、それでも知事部局にいた中でも随分見聞きしております。

これは教師の方の教えがいはちょっと別の観点かもしれませんが、そういった取組、この地にあるからこそ、この学校は小さいけれどもこんなことをやっているということもこれからどんどん出していけると思いますし、そのために地域の方々と一緒になって、地域の活性化という観点で知事部局などとも連携をしていく必要もあるのかもしれませんが、小規模校だけでも地域ならではの魅力ある学校の特色などを掘り起こして、どんどんアピールしていくようなことを考えたいなと思っています。

具体的にどうするかは、職員の方々といろいろ話をしながら考えていきたいと思っています。

(朝日新聞)

高校配置計画案が発表になりましたけれども、統廃合が非常に進んで、本当にものすごい数の学校が姿を消しています。

今の道教委の「生徒が減ると学校は統合して減らしていく」という理屈でやっていくと、どんどん減ってしまっていて札幌などの大都市圏しか残らなくなってしまうのではないかなというような危惧もあるのですが、今後の高校配置計画は今と同じように減ったら統廃合を進めるというような方針で進めていかれるのでしょうか。

(教育長)

人口減少そのものは本当に大きな課題で、我々だけの力では難しい、北海道をあげて、あるいは全国をあげてやらなければいけない課題だと思いますが、一方で、そういった少子化の進行に伴って、例えば、北海道の中学校の卒業生というのは昭和 63 年がピークだそうですが、9 万 2,000 人以上いたのが、令和 11 年の見込みでは 3 万 8,000 人と、3 分の 1 とは言わないけれども、半分以下に減ってしまっている。

学校の数をそのままにしてしまえば、本当に生徒が学年に 1 人しかいない学校も出てくる。それで学校として十分な教育が行えるのか。あるいは友達もなかなかいない中で過ごすのが生徒にとって良いことなのかなど、いろいろな問題があると思います。

基本的には、教育水準を維持していく、それをさらに引き上げていくという、そういう

観点から高校進学希望者と見合った配置を不断に見直していくことはやはり必要だと思っております。

ただ、御質問にあったように、これまでも生徒数や見込みが減ったから単純に減らすということを必ずしもやっているわけではなく、それこそ、人口減少社会という中で地域がどんなあり方をしているのか、それから今申し上げたように、学校の魅力化というものをどう出していくか、こういったことも考慮しながら検討してきているし、これからはしなければいけないと思っております。

実際に小規模校の中でも、地理的な状況から他の高校にはなかなか進学できない、それから地元の進学率が高いといった高校については、生徒数が仮に他と比べて少なくても、地域連携特例校という形で位置付けをして、何とか存続させていこうという取組もしております。そのためには、やはり地域の皆様にも御支援をいただきながら一緒になってやっていかなくてはいけないということだと思います。

今後も、見直しについては不断にやっていかなくてはいけないと思っておりますけれども、やはりその一方では地域を担う人材を育てていくということも非常に大事でございますので、地域の方々、道民の皆さんとの意見交換を丁寧にならやしていきたい。

単純に数字がこうだからといって機械的に決めることではないと思っておりますし、しっかりと意見交換をしながら、よりよい解を導いていけたらと思っております。

(毎日新聞)

先月、厚生労働省と文部科学省がヤングケアラーについてプロジェクトチームで支援策を報告書に取りまとめました。

昨今、ヤングケアラーについての問題が注目されている中で、教育長としてはこの問題についてはどのように捉えて、どういう問題意識を持っておられるでしょうか。

(教育長)

ヤングケアラーについては、ちょうど4月、国の方で中高生に対するアンケートを初めて実施したと聞いておりますけれども、なかなか支援が行き届いていない実態もあるということ私を報道などで承知しております。

家族の介護など、高齢化社会の中で本当に大きな問題でありまして、その担い手をどうするのかということは非常に大きな課題だと思っております。

ヤングケアラーそのものは子どもたちが担っているということですが、ヤングケアラー以外の、例えば、女性に集約されてしまうことや、あるいは男女に限らず介護のために仕事を十分に続けられないなど、そんな様々な問題がある。

そういう中で、どのように総合的に対策を打っていくのかということが非常に大事だと、単純な回答はないものだと思いますが、しっかりとやらなければいけないと思っております。

特にヤングケアラーについて、これは道教委の職員からも話を聞く中では、実際に支援が必要だということがあったとしてもなかなか表面に出にくいというふうにも聞いております。やはり自分の家のことでありますし、子どもたちが自分で積極的に発言するというのは難しいのだろうと思います。

学校の中でもそういったものを把握するというのはなかなか限界があるかと思いますが、やはり学校の現場では児童生徒のいろいろな実態を常に関心を持って見ておりますので、そうした中で実情をできるだけ把握して、学校だけではこれは解決できない問題でありますので、関係機関と連携して対処していくということが大事だと思っています。

道庁では、保健福祉部が事務局になって検討会議を設置して、道教委も構成員として参画しております。この中で、今後どういうふうな形でその支援をやっていくのか、そのあり方の検討もしていくことになっておりますので、そうした場で議論しながら、対処・対応をしていきたいと思っております。

(毎日新聞)

コロナ禍で、因果関係がはっきりしているわけではありませんが、若年層の自殺が増加しているわけですが、この対策についてどのようにお考えになっているのか、あるいは新たに打ち出したいことなどありましたら教えてください。

(教育長)

これも報道されておりますし、全国的にも若年層の自殺が増えており、特に去年は急増したと聞いております。

自殺というのは、原因がなかなか分からないので本当に推測するしかないのですけれども、要因としてはコロナのこともあるでしょうし、あるいは自殺をした方の周りにいた人も気づかない、思い当たらない、何でなんだろうというケースもあるということも報道されていました。

先ほどのヤングケアラーとも似ているわけですが、若年者の自殺というのは、その兆候をつかむというのも非常に難しいと思います。ただ、少なくとも今のコロナ禍の中で、感染対策も当然しっかりやらなくてはいけないのですが、保護者や児童生徒の方々の不安にしっかりと向き合わないといけないと思っております。

感染症というのは、本当にある種の人間関係の病でもありますので、ウイルスは見えないだけにお互い疑心暗鬼になり、それが心の不安にも大きく影響する。それは差別の問題などもありますけれども、ウイルス以上に恐ろしいことでもあります。

そういう意味では、コロナ禍の中ではとりわけその不安感、それから孤立感を放置しないように、学校現場へこれまでもスクールカウンセラーを派遣するなどして相談対応してきておりますけれども、先生方にもこのスクールカウンセラーと一緒に、児童生徒のいろいろな相談もしっかり受けられるような形にしなければいけないと考えております。

それから、具体的にどうするかというのはまだ難しいところですが、学校だけでは

なかなか難しいことなので、地域のいろいろな人たち、周りの大人も含めて一緒になって、温かく児童生徒を見守っていくことが大事だと思っています。

学校でも、コミュニティ・スクールなども含めて、地域の方々の参画を求める取組という部分で進めておりますし、地学連携の取組などもしっかりやっていかないといけないと思っていますけれども、地域の方々と一緒になって見守っていくことが、自殺ですとかヤングケアラーもそうですし、いじめの問題などにもつながっていくことですので、やはりこれからの学校のあり方として、地域の関係者と一緒になって子どもたちを見守っていくという取組を、これまでも道教委としてやってきているわけですが、さらに広げていきたいと思っています。

(HBC)

今、緊急事態宣言下で、学校の部活動が原則中止を求められていると思うのですが、部活動という教育の機会が減ることで、教育現場も悩んでいると思うのですが、これについてどうお思いになっているのでしょうか。

(教育長)

御質問があったように今緊急事態宣言下ですから、原則は休止ですが、その一方で、全国大会等がある場合には、これまで皆さんが努力されてきた成果を発表する場ということも考慮する必要があると思いますので、練習のやり方を厳選した上でやりましょうということを進めております。

今お話にありましたように、やはり部活動というのは、人によっては学校よりも部活動の方が卒業してから印象に残るという人もいないぐらい、いろいろな意味で学校生活の中では欠かすことのできないものであります。1日も早く正常なスタイルで活動できることを本当に期待しているわけですが、残念ながらやはり手放しでできる状態ではまだないというふうに思っております。

特に部活動は、例えば運動部などであれば、どうしてもその練習の合間に更衣室で着替えをしているときについついマスクを外して会話をしてしまうとか、あるいはどこかで試合をしたときに、試合中は緊張していますし、いろいろな注意をしますが、終わった後に試合以外の場面で、マスクを外して他校の生徒同士で話をしてしまうとか、そういうちょっとした気の緩みというところで感染している事例があるわけです。

そういうことも、これまで各学校に連絡しているところではありますが、まだまだコロナ対策は続けざるを得ない中で、今後、徐々に緊急事態宣言が緩和されれば部活動を再開していくことになると思いますが、指導される方には、部活動の合間のちょっとした気の緩みも非常に注意しなければいけないということを、生徒の皆さんにも伝えていただ

きたいと思っています。

学校の中でも顧問の先生に任せっきりにするのではなく、やはり校長のリーダーシップの下に、各学校いろいろなクラブが活動していますから、そういう顧問の方々と情報共有をするなどして、学校としてもしっかりとした方針を作っていく。それによってやるべきことはやるし我慢することは我慢するということを、当面は続けていかなければいけないと思っています。

1日も早く通常の活動をしたいというのは、教育関係者一同思っていることだと思っています。

(HBC)

部活動についてですけれども、例えばチームの中でコロナの感染者が出てしまったなどの影響で春の大会に出られず、そのまま引退してしまう3年生だとかもいると思うのですが、そのような生徒へのケアだとか、そういった部分について何か考えられていることはございますか。

(教育長)

そうですね、昨年クライマックスというのをやって、大変よかったという声もいただいております。

具体的にどうするかということは、私もまだこれから職員の方と相談しながらになりますけれども、やはりせつかくの学校生活、私の年齢になれば今年のゴールデンウィークは寂しいけれどもちょっと辛抱しようかで済むわけですが、高校3年生の夏、あるいは中学3年生の夏となるとやはり1回しかないものですので、何とか実現できるものは実現していきたいし、やむなくできなかった部分については何か足跡を残せるものをするということは、学校の方でも工夫されていると思います。そういったことを道教委としても、いろいろと学校などからも話を聞きながら、何かやれることがないかということは考えていかなければと思っています。

(HTB)

おそらくコロナの外出自粛が影響していると思うのですが、子どもの体力低下ですとか、ちょっとしたことで転倒しやすくなっているというようなことが現場ではあるようですけれども、こういった点についての課題の認識ですとか、今後の対策についてお考えがあればお聞かせください。

(教育長)

今お話しした部活動も関係しているかもしれませんが、今年は長期にわたる一斉休業というのはないですし、今後も先ほど言ったように慎重に考えておりますが、去年は長期的

な休業になっております。

学校に行くということは、考えてみると行くだけで結構歩いたりすることもありますし、小学校であれば友達と休み時間に遊ぶというように、これはいろいろな意味で体力に影響、体力向上に貢献してきているのだろうなと思っています。

体力の問題について、具体的な状況がどうなっているかはちょっとまだ詳細には確認できていないところですけども、体力テストの見通しはどうなっていますか。

(健康・体育課長)

昨年度は中止しておりますが、今年はやる予定です。

(教育長)

そういう体力の測定を、去年はちょっとできなかったのですが、今年はできればやって、そこにどんな課題があるのかしっかり見ていきたいと思います。

短期的に1日で解決するということはありませんけれども、やはり今後どのようにしてそれを補っていくのか、これもしっかり考えていかなくてはいけないと思っております。

(苫小牧民放)

非常に漠然とした質問になるかと思いますが、倉本教育長にとって「教育」とはどういうものと受け止めていらっしゃるでしょうか。

(教育長)

難しいですね。ちょっと職員の方とも雑談したのですが、私がまず教育というか、教育行政に関して気を付けようと思っているのは、私が小学校に通っていたのは本当にもう50年ぐらい前ですから、その時と同じものももちろんありますけれども、状況がかなり変わってきているし、教育の中身や学校の雰囲気だとか、それこそ私の時はもっと1学級が大人数の中でやっていましたから、それはそれで楽しい部分もありましたけれども、今とは全く違う状況でした。

だから下手をすると自分の経験と思い出に基づいて語りがちになってしまうので、それはちょっと戒めようと思っています。

自分の時こうだったからというのではなくて、本当に今の現実・現場がどうなっているのか。コロナ禍なので、学校にお邪魔するというのはなかなか難しい部分がありますが、状況が許せばぜひお邪魔にならない範囲でおうかがいして、今どんなリアルな問題があるのかをしっかりと捉えるということを、まずは自分としては心掛けたいです。

その上で、教育というのはいろいろな側面があると思います。ちょっと言い方が良いかどうか分からないですが、私は経済部長の時にも、あるいは総合政策部長の時にも「人づくり」ということを言ってきました。地域を担う人づくり、これが大事なことで。

けれども、教育というのは、そういう何かの手段なのだろうかとも思います。もちろん手段の側面もありますし、社会が発展していくためには、しっかりと若い方たちに必要な教育が行われるということは大事なことだと思います。

ですが、もう一方で、例えば新しいことを知るとか、あるいは今までになかったことを体験するとか、いろいろなことを考えていくことは、それ自身が非常に楽しいことだと思います。強制されるとこれは辛いですが、趣味のことなどであればやはりどんどん調べていくし、そういうものは教育というものと裏腹の関係なのかなと思います。

ですから、教育が受けられるということは、社会にとっての手段かもしれないですが、生きる上ではある種の目的であり、それが大事なことなのだろうと思っています。

やはり何か新しいことを知るとか、体験するとか、考えていくことが、実は楽しいことなのだというのを忘れずにやっていきたいと思っています。もちろん、楽しいことばかりではないですが、楽しさが感じられるような、これは多分、先生方も現場で苦労されていることだと思いますが、そう感じられるような教育活動が少しでも広がっていけばよいと思っています。

あまり甘いことばかりは言えないと思いますが、ただ、そういう考えを見失わないでやっていかなければいけないのではないかと考えています。

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)